

## 津山市非常勤嘱託員（母子保健業務） 採用試験受験案内

平成29年3月  
津山市こども保健部  
健康増進課

津山市では、市長部局において、母子保健業務に従事する非常勤嘱託員を以下のとおり募集します。

1. 業務内容 妊娠期から子育て期までの妊産婦や家族に対し、包括的な支援を行う為の連携・調整業務、保健指導とそれに伴う事務補助。
2. 職種及び採用人数 保健師または助産師 1名
3. 採用日 平成29年4月1日以降 随時  
(実際の勤務開始日については、協議により決定します。)
4. 勤務場所 こども保健部健康増進課  
(津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター内)
5. 受験資格
  - (1) 保健師または助産師の免許を有する人
  - (2) 普通自動車免許（AT限定可）を有する人
  - (3) パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人
  - (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人  
たとえば、  
成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）  
禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
6. 受験の受付
  - (1) 受付期間 平成29年3月10日（金）から随時（郵送可）  
※土曜・日曜・祝日を除く。  
※採用となった場合は、予告なく当該募集を終了いたします。  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分  
※土曜・日曜・祝日を除く。
  - (2) 受付場所 津山市役所こども保健部健康増進課  
〒708-0004 津山市山北800番地
  - (3) 提出書類 申込書及び免許証の写し

7. 試験日時 随時 ※受付後、日程等を調整のうえお知らせします。

8. 試験会場 津山すこやか・こどもセンター内（津山市山北800番地）  
※受付後、会場等についてお知らせします。

9. 試験内容 面接試験

10. 採用及び任用形態等について

(1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より1週間程度後となります。

(2) 任用期間は採用日から平成30年3月31日までの期間となります。更新の可能性があります。満65歳を超えての更新はありません。なお、採用後6ヶ月間までは試用期間となります。

11. 勤務条件及び給与等について

(1) 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の週29時間です。

報酬は199,900円です。通勤手当の支給はありません。

(2) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。

(3) 年次有給休暇あり

12. その他

採用の決定は津山市議会の予算議決のなされたあととなりますので、あらかじめご了承ください。

13. 問い合わせ先

こども保健部健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）

電話 0868-32-2069